

(企業名) 株式会社ベルジョイス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2025年 3月 31日

2. 目 標

- 目標 1：青果・水産・食肉部門について各部門 5人以上女性正社員を配置する
- 目標 2：正社員の残業時間を月平均 15時間未満とする。

3. 取組内容

取組内容 1

- 2020年 4月～ 対象部門女性配置の課題を確認（現配置者ヒアリング含む）する
- 2020年 10月～ 課題解消策について検討する
- 2021年 4月～ 同現場に配置する
- 2021年 10月～ 新たに配置した従業員からヒアリングを行う

取組内容 2

- 2020年 4月～ 各店各部署の残業進捗状況を随時相互確認する
- 2020年 10月～ 各業務オペレーションの平準化を進める
- 2021年 2月～ 三六協定特別延長にかかる年間上限を見直す

株式会社ベルジョイス 一般事業主行動計画

雇用環境の整備を図り、次世代育成支援対策として次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年1月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

一部、業務の属人化により連続休暇を取得しづらい環境がある

3. 当社の目標

【目標1】2025年までに社内連休制度の取得率を90%以上にする

【目標2】妊娠・育児中の女性社員の母性健康管理についての重要性と理解を広める

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】2025年までに社内連休制度の取得率を90%以上にする

2020年 1月～ 社内連休制度の周知促進を図る

2020年 1月～ 月毎に事業所別・部署別の連休計画者と実績を把握する

2020年 6月～ 事業所別・部署別に取得に偏りが無いか分析を行う

2020年 12月～ 分析結果を基に対応を検討する。以下上記サイクルで見直しを図る

【取組内容2】妊娠・育児中の女性社員の母性健康管理についての重要性と理解を広める

2020年 4月～ パンフレットと母性健康管理指導事項連絡カードを配布し協力体制を図る

2020年 4月～ 指導職以上へのハラスメント研修（毎年実施）及び全従業員への周知